

たします。

それでは、日程第10、議案第50号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第10、議案第50号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

平 進介予算特別委員長。

(平 進介予算特別委員長登壇)

○平 進介予算特別委員長 おはようございます。

令和4年9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号をはじめ、特別会計補正予算3件、企業会計補正予算2件の令和4年度補正予算案6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月20日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、総括質疑並びに細部審査を行ったところですが、

その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号、議案第53号 令和4年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号、議案第54号 令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第55号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第1号、議案第56号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第1号並びに議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の補正予算6件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号から日程第16、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号までの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第53号 令和4年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号及び日程第13、議案第54号 令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第12、議案第53号及び日程第13、議案第54号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第53号及び議案第54号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第55号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第15、議案第56号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の2件について、一括して採決いたします。

日程第14、議案第55号及び日程第15、議案第56号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第55号及び議案第56号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

日程第16、議案第57号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第17 議案第58号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議案第59号 令和4年度長井市一般会計補正予算第8号

○浅野敏明議長 それでは、日程第17、議案第58号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第18、議案第59号 令和4年度長井市一般会計補正予算第8号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第58号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、住民の利便性の向上及び個人番号カードの普及促進を図るに当たり、所要の改正を